

## 市町村・消防本部への意見照会の結果について

### ① 市町村からの意見

63市町村のうち、14市町村から19の意見がありました。主な意見は以下のとおりです。消防広域化を積極的に推進してほしいという県への要望や、消防本部と市町村担当部署、消防団の連携の希薄化を危惧する意見が多く寄せられました。

#### 【主な意見】

**広域化により、市町村と消防本部の連携が希薄化するのではないか。**

⇒ 消防本部と市町村の防災部局との連携の重要性と広域化を協議する際に連携を維持強化するために留意すべき事項については、計画に記載した。

**当町の消防はすでに広域化したので、広域化を考える必要はない。**

⇒ すでに広域化した本部であっても、人口減少社会や救急需要の増大等を考えると更なる広域化を検討すべきである。

**和暦と西暦の併記は、西暦で統一してはどうか。**

⇒ 国が公文書の記載について方針が近日中に示され、それに倣って県の方針が定まる。計画の表記はこれにあわせる。

## ② 消防本部からの意見

27消防本部のうち、9本部から21の意見がありました。データ誤り等の指摘については、計画本文を修正します。主な意見は以下のとおりです。

### 【主な意見】

#### <ブロック割について>

秩父を含む第5ブロックは広大で人口減少も著しい。第5ブロックだけでは十分な体制ではない。全県1ブロックを進めてもらいたい。

⇒ 県内1ブロックが理想的な形であるが、計画の期間内に実現できる過程として7ブロックの組合せを提示した。

なお、5ブロックが現時点で広域化すると全国比較ではかなり大規模な消防本部（全国732中管内人口24位・吏員数18位）となる。

さいたま市は十分に大きいので1ブロックから外して単独としてもらいたい。

⇒ 7つのブロックをさらに細分化することは考えない。

理由は、10年間取り組んできた経緯や計画が浸透してきていることや、改定案はブロック内で一部が先行して広域化することを妨げるものではないためである。さらに、さいたま市が抜けると第1ブロックの管内人口は近い将来に政令市レベル（50万人）を下回ると見込まれる。

#### <スケジュールについて>

平成36年4月までの期限までの具体的なスケジュールを記載してはどうか。

⇒ 地域によって進捗具合や考えるべき課題も違うので、明確なスケジュールを示すことはできない。地域の実情にあわせたスケジュールを県も加わって一緒に考えていく。

#### <連携・協力について>

更新時期やメーカーがバラバラなので、指令センターの共同運用は効率的な財政運営とはいえない。

⇒ 機器更新時のインシヤルコストだけでなく、スタッフの人件費を含め、ランニングコストも併せて長期的に積算すれば、指令関係に要する経費全体では低廉化する。

# 「埼玉県消防広域化推進計画」改定案に対する市町村・消防本部意見とその回答

(市町村)

ブロック	市町村	ページ	意見	種別	県の考え方	対応
1	さいたま市	-	-	-	-	-
	上尾市	-	-	-	-	-
	伊奈町	-	-	-	-	-
	鴻巣市	-	-	-	-	-
	桶川市	-	-	-	-	-
	北本市	-	-	-	-	-
2	川口市	-	-	-	-	-
	蕨市	-	-	-	-	-
	戸田市	-	-	-	-	-

ブロック	市町村	ページ	意見	種別	県の考え方	対応
3	川越市	-	-	-	-	-
	川島町	-	-	-	-	-
	朝霞市	26	第3ブロックの範囲が現実的ではないと考えます。	区割り	県内の消防本部は相互応援や訓練実施において、県内を4つに区分けしてブロックごとに活動することがあります。当計画の第3ブロックは、県下応援第2ブロックのうち、すでに広域化した埼玉西部消防局を除いたエリアで、日頃から関係性の高いエリアです。 なお、ブロック内の一部の消防本部が先行して広域化を進めることを妨げるものではありません。たとえば、第6ブロックでは、ブロック内の2つの消防本部が広域化を実現し、草加八潮消防局が発足しました	なし
	志木市	-	-	-	-	-
	和光市	26	当初計画が示した図1広域化対象市町村の組合せの、第3ブロックの範囲(面積及び形状)が現実的でない印象を受けた。	区割り	県内の消防本部は相互応援や訓練実施において、県内を4つに区分けしてブロックごとに活動することがあります。当計画の第3ブロックは、県下応援第2ブロックのうち、すでに広域化した埼玉西部消防局を除いたエリアで、日頃から関係性の高いエリアです。 なお、ブロック内の一部の消防本部が先行して広域化を進めることを妨げるものではありません。たとえば、第6ブロックでは、ブロック内の2つの消防本部が広域化を実現し、草加八潮消防局が発足しました	なし
	新座市	-	-	-	-	-
	富士見市	-	-	-	-	-
	ふじみ野市	-	-	-	-	-
	三芳町	-	-	-	-	-
坂戸市	-	-	-	-	-	
鶴ヶ島市	-	-	-	-	-	-

ブロック	市町村	ページ	意見	種別	県の考え方	対応
	東松山市	34	埼玉県消防広域化推進計画を改正案のとおり進めることについて、特に意見はありません。 しかし今後広域化に向け動いていく上で、まずは各ブロック内の消防本部で協議し意見を統一した方が良いのではないかと考えます。	県の取組	消防広域化の推進については、消防機関間の協議が必要です。また、地域の消防の責任者である市町村長の意思決定も重要です。消防だけでなく、市町村長などの幹部職員や市町村担当課にも広域化を働きかけて参ります。	なし
	滑川町	-	-	-	-	-
	嵐山町	-	-	-	-	-
	小川町	-	-	-	-	-
	吉見町	30、34	当町は広域消防となっているため、さらに広域化へ向け市町村が取組む内容の詳細が必要かと思われま	県の取組	吉見町を管轄する比企広域消防本部の管内人口は19万人であり、10年後には5%の人口減が込まれます。将来に渡って盤石な消防体制を維持するためには、さらなる広域化の検討が必要であると考えます。計画策定後、こうした状況も含め、ブロックごとに説明会を開催します。あわせて、市町村長などの幹部職員への訪問説明も実施します。	なし
			今後財政部局、消防担当部局への説明会などが必要であると考えます。	県の取組	計画策定度、消防はもとより、各市町村企画財政部局などに対する説明会等を開催します。あわせて、市町村長などの幹部職員への訪問説明も実施します。	なし
	ときがわ町	-	-	-	-	-
	東秩父村	-	-	-	-	-
	毛呂山町	-	-	-	-	-
	越生町	-	-	-	-	-
	鳩山町	-	-	-	-	-

ブロック	市町村	ページ	意見	種別	県の考え方	対応
4	所沢市	-	-	-	-	-
	狭山市	-	-	-	-	-
	入間市	26	本計画の核は「10年で7ブロックでの広域化をめざす」ことにあるものと思われるが、もう少し早いページで大々的にうたう必要があるのではないか。	その他	計画のあらましを記載した概要版を作成する際に、参考にします。	実施
		37	「広域化後の円滑な運営の確保」について、「埼玉県が」何をしていくのかが明確でない(法や基本方針等で挙げている事項を例示しているのみ)。37ページ冒頭に「埼玉県は〇〇します」と明示してはどうか。	広域化後の運営	34ページに計画策定後の県の取組について記載しています。 なお、37ページは、広域消防運営計画を策定する際に、消防本部と市町村が緊密な連携体制が取れるように気を付けるべき事項を記載したものです。	なし
		-	計画をどのように評価するかが不明。明記されてはどうか。	その他	平成36年4月の期限到来時に消防広域化の進捗状況を検証します。なお、その時点の消防行政を取り巻く状況を踏まえて、さらなる消防広域化の推進につなげていきます。	なし
	飯能市	-	-	-	-	-
	日高市	-	-	-	-	-

ブロック	市町村	ページ	意見	種別	県の考え方	対応
5	熊谷市	26	国の基本指針の一部改正5の(3)において、「必要に応じ、段階を踏んだ組合せや実現可能性のある複数の組合せも定めるものとする」とされているものの、県推進計画では、「各市町村に浸透している7ブロック」での広域化をめざすとしている。 段階的な広域化の記述が必要であり、実現の可能性を高めるものとする。	区割り	本計画は、将来にわたり盤石な体制で消防力を維持するため、最終的には県内1ブロックを理想の形とし、平成36年4月時点における組合せとして、政令市程度の規模となる7ブロックを目標としています。 なお、ブロック内の消防本部が先行して消防広域化することを妨げるものではありません。	なし
		30	ブロックを超えた広域化の整備を進めた方が広域化の実現性をより高めると考える。	区割り	30ページに、ブロックを超えた広域化の取組については、組合せを変更するなどして支援していくことを記載しています。	記載済
	行田市	9	広域化後の消防本部と市町村で組織が異なり、連携の希薄化が懸念されるため、新たな体制を構築する必要がある。また、一つの消防に対し、複数の防災部局となるため災害時の連絡体制等についても市町村間で調整が必要である。 しかしながら消防広域化は、市民にとって多くのメリットがあることから、先を見据えて広域化を検討していくべきだと考えている。	広域化後の運営	9ページに、消防本部と市町村との関係の懸念と考え方について記載しています。 また、38ページに、広域化した消防本部と市町村防災担当課との連携強化について記載しています。	記載済
	深谷市	-	-	-	-	-
	寄居町	-	-	-	-	-
	秩父市	-	-	-	-	-
	横瀬町	-	-	-	-	-
	皆野町	-	-	-	-	-
	長瀨町	-	-	-	-	-
	小鹿野町		『平成〇〇年(20××年)』の表記となっているが、来ることの無い平成の未来年を記載せず、西暦を優先させた表現の方が良いのではないかと	全般	年の表記については、県庁が作成する文書の表記方法にしたがい、必要に応じて修正します。	検討

ブロック	市町村	ページ	意見	種別	県の考え方	対応
	本庄市	-	-	-	-	-
	美里町	P7、 P27 外 P31 以降 全般	広域化によるメリットが全体的に多く記載されていますが、広大な面積となるブロックは、地域特性も市町村毎に違っており、山間の電波障害もあるかと思えます。地域特性による車両や資機材、無線整備も含めた重複の整備等の心配もあります。 地形的な部分も含めた地域特性をどう解消していくのか対策の記述があれば如何でしょうか。	災害への 備え	地理的条件や、構成消防本部の有する車両、資機材等の状況は、ブロックによって当然異なります。消防広域化を実現するにあたり、構成市町村で「消防広域化推進協議会」を設置し、「消防広域運営計画」を策定していただくこととなりますが、その際に必要な事項について議論していただくことが重要です。県としても、要請があれば、協議会へのオブザーバ参加等により助言等の支援を行います。	なし
	神川町		広域化について積極的に推進をお願いしたい。	意見	県は、積極的に取り組んでまいります。	なし
	上里町	-	-	-	-	-



ブロック	市町村	ページ	意見	種別	県の考え方	対応
6	春日部市	24	災害の大規模化・多様化への備えとしては、広域化は大きなメリットになると考えますが、逆に小規模で狭い場所では、地の利を十分に把握しておくことが大切で、広域化により現地及びそこに至る道のりの詳細把握という点ではマイナスに働くことも考えられます。なので、その対策について記載してはいかがでしょうか。	災害への備え	地の利については、IOTの活用により十分に対応できるものと考えます。すでに広域化した本部や、指令の共同運用を行っている地域では、高度なナビゲーション機能を指令機能に追加して対応している例があります。	なし
		38	広域化した地域の自治体の方々から、広域化とともに「連携がとりにくくなった」との意見を伺ったことがあります。そのため、広域化がマイナス要因にならないような具体的な対策を記載した方がよいのではないのでしょうか。	広域化後の運営	9ページに、広域化した消防と市町村の担当課との連携強化対策について記載しています。	記載済
	越谷市	-	-	-	-	-
	三郷市	-	-	-	-	-
	吉川市	5	50万人規模の消防広域化を想定しているが、各市町村の消防組織の規律や方針等を以て運営しているため、広域化を進める上で消防相互の摩擦が生じないよう、県が調整役(コーディネーター)をしたらどうか。	県の取組	消防広域化を実現するにあたって、構成する消防本部の規程や方針など具体的な事項については、構成市町村で「消防広域化推進協議会」を設置し、「消防広域運営計画」を策定し、決定していただくこととなります。県としても、要請があれば、協議会へのオブザーバ参加等により助言等の支援を行います。	なし
	松伏町	9	費用負担について、事務や経費負担の軽減のため国の特別交付税措置が考えられているが、少なからず自治体が負担を強いられる中で、県も負担を担うべきではないか。	県の取組	34ページ及び36ページに、県の財政支援について記載しています。	記載済
	草加市	-	-	-	-	-
	八潮市	-	-	-	-	-

ブロック	市町村	ページ	意見	種別	県の考え方	対応
7	羽生市	-	-	-	-	-
	蓮田市	-	-	-	-	-
	加須市	-	-	-	-	-
	久喜市	-	-	-	-	-
	幸手市	-	-	-	-	-
	白岡市	-	-	-	-	-
	宮代町	37	<p>現在第7ブロック内の広域消防の構成市町では、常備消防と消防団の連携及び調整の部分は出来ていないと思われる。県の今後広域化を推進していく考え方としては、構成市町村等の消防団と当該構成市町村等の区域に存する消防署所との連携の確保とする内容は、「することができる。」とする構成市町に委ねるとする考え方であるのか、「必要である。」とある程度の拘束力のある考え方であるのか不明な部分である。常備消防と非常備消防の消防団の連携が確保できなければ小さい規模の町などは、震災等による災害では消防広域化の期待とされる効果は低くなってしまうと思われる。</p>	広域化後の運営	<p>ご指摘のとおり、消防本部と消防団の連携は非常に重要です。そこで、本計画では、9ページに、消防本部と消防団との連携について記載しています。</p> <p>さらに、37ページに、地域の実情にあわせた連携強化について、記載しています。</p> <p>広域化前の消防本部である消防署所に消防団との連絡調整担当を配置するなどにより、消防本部と消防団の連携が強化され、震災等の大規模災害時に消防力が低下するおそれはないと考えます。</p>	記載済
杉戸町	-	-	-	-	-	

# 「埼玉県消防広域化推進計画」改定案に対する市町村・消防本部意見とその回答

(消防本部)

	消防本部	ページ	意見	種別	意見に対する考え方	対応
1	さいたま市消防局	10	県内を7つのブロックとした当初計画を基に、広域化を遂げた3消防局と協議中の2消防本部の状況は記載がありますが、他のブロックの状況について、記載が全くありません。他のブロックでなぜ進まなかったのかについての原因分析があれば、示したほうが良いのではないかと考えます。	広域化の状況	様々な懸念からブロック内の足並みが揃わなかったことが原因と考えられます。 なお、8、9ページに、消防広域化に対する懸念とそれに対する考え方を記載しています。	なし
		24	計画改定にあたり、広域化のめやす(規模の基準)を政令指定都市(管轄人口50万)程度の規模としたことは、埼玉県の代表消防機関として、県下消防相互応援協定や緊急消防援助隊埼玉県大隊の運用を踏まえると、目指す姿として望ましいものと考えます。 一方で、国が喫緊の最重要課題としている部分は、県内では管轄人口10万未満の6消防本部、管轄人口30万未満の13消防本部の体制強化であり、各市町村の自主性を重んじつつ、広域自治体として埼玉県がこれまで以上にイニシアティブを発揮していただくことを期待しています。	意見	-	なし
		26	計画改定案で、当市は第1ブロックの一部とされていますが、同じ組み合わせであった当初計画において、構成する各参加機関の承諾を得て、消防広域化協議会から外れた経緯があります。 全国的に見れば、当市の管轄人口130万は、国の基本指針で理想的な消防本部とされる「全県一区」の規模を有し、歴史的には4市の市町村合併により広域化を遂げていることから、十分なスケールメリットが得られているものと考えます。 また、第1ブロックを見ると、当市を除いた3消防本部の総管轄人口は50万を超え、計画改定案で広域化のめやすとする政令指定都市程度の規模を有することから、第1ブロックの消防広域化を加速させるために、当市を第1ブロックから除外し、単独市に位置付けていただきたいと考えます。	区割り	本計画は、県内すべての消防が、将来にわたり盤石な体制で消防力を維持するため、県内1ブロックを理想の形とながら、現実を踏まえつつ、平成36年4月までの計画として、政令市程度の規模となるよう7ブロックを目標としています。 平成20年3月の当初計画策定から10年間にわたり、計画を推進してきた経緯や7ブロック化の計画が市町村に浸透していることを考慮し、さらに細分化することなく、広域化を推進して参ります。なお、ブロック内の一部の消防本部が先行して広域化することを妨げるものではありません。 また、さいたま市を除いた第1ブロックの5市町では、近い将来に管轄人口50万人を下回るものと見込んでいます。このため、さいたま市を含む6市町を第1ブロックとして広域化を推進していきます。	なし

	消防本部	ページ	意見	種別	意見に対する考え方	対応
		32	<p>計画改定案では、指令センターの共同運用を近隣消防本部で進め、全県一区での共同運用については、機運醸成を図り、ほぼすべての消防本部からコンセンサスが得られた段階で、具体的に検討を進めていくとのことですが、市町村の自主性に基づく段階的な取組は、二重投資となる懸念があります。</p> <p>その前段に、更新予定時期よりも数年早いタイミングで指令の共同運用に参加した場合でも、長期的に見れば必要経費の低廉化が期待できるとありますが、《近隣消防本部と共同運用するために数年前倒して更新したが、次の更新前に、隣接する共同運用と一本化(または全県一区)を図るために再度、数年前倒し……》となつては、効率的な財政運営とはいえなと思います。また、御存知のとおり、各消防本部の指令システムは、更新時期だけでなくメーカーの違いもあることから、デジタル無線や他の業務システムとの連携など、指令センターの共同運用にあたり克服すべき課題が多くあると考えております。</p>	連携・協力	<p>指令の共同運用については、国の基本指針では全県一区を理想としていますが、本計画31ページに記載のとおり、まずは近隣消防本部間で共同運用を進めることで、共同運用によって得られるメリットを認識し、更新時期を見据えつつより多くの消防本部で共同運用していくことを検討することが重要であると考えます。なお、共同運用を行うに当たっては、個別課題の解決は当然必要となりますので、構成消防本部で検討していただくこととなります。</p> <p>また、更新時のイニシャルコスト及び共同運用後のランニングコストも含めて長期的に見れば、指令関係のシステムに関わる経費は低廉化できると考えます。</p>	なし
	上尾市消防本部	-	-	-	-	
	伊奈町消防本部	-	-	-	-	
	埼玉県央広域消防本部	-	-	-	-	

	消防本部	ページ	意見	種別	意見に対する考え方	対応
2	川口市消防局	22	<p>財政運営に記載の内容については、確かに事実ではありますが、それは一方向からの見解であり、反対方向から分析すると、それだけ一般会計決算に占める消防費の割合が少なく、十分な消防力の整備が予算不足で行えない、という側面もあります。60万の人口を抱える当市消防局を例に考えると、一般会計決算に占める消防費の割合は2.9%であり、住民一人あたりの消防費は9,282円/人です。(今年度提出の消防力カードより)標記計画の資料から分析すると、とても優秀な自治体に分類されると考えますが、消防費の82.7%は人件費であり、他市の消防費に対する人件費の割合が表に出ていないため、その比率が高いのか低いのか判明しませんが、消防力の整備指針やその指針に基づく当市消防力中長期整備計画と照らし合わせると、大きく人員が不足している事実があつての数値です。そのため、職員1人当たりの負担人口は1,000人を超え、十分な市民サービスを提供するには不十分であります。この資料に記載の数値だけに注目されてしまうと、裏に隠れている人員不足という事実が掻き消され、更なる消防費の逼迫に繋がらないでしょうか。また、5(2)広域化対象市町村の組み合わせによる各ブロックの広域化後の4(3)財政運営に謳われている数値を単純な合算でも構わないので明示すべきだと思います。そうでなければ、広域化前との比較ができないため、広域化に対する財政面での判断材料に乏しいのではないのでしょうか。市民、県民は、広域化前と広域化後において、どれだけ自分自身の、及び自分の住む市の財政負担が増減するのか、消防力がどう配分されどう増減するのか、自分の住む場所の安全はどう変わるのかに興味があるものだと思慮します。</p> <p>したがって、その部分が不透明であるのではないのでしょうか。数字は分かり易いけれど、その数字が何を表しているのか、その説明次第で大きく解釈が変わってきます。こと財政運営の項目については、行政側の視点からではなく、市民、県民の視点にもっとシフトして資料を作成してみてもいいのではないのでしょうか。</p>	財政運営	<p>2、3ページ及び10～14ページにあるとおり、消防広域化により、本部機能の効率化や高度の資機材の計画的な整備などを実施することができ、住民サービスの向上につながります。</p> <p>また、消防広域化によって財政面においても効率化が図られることから、今後、各ブロックにおいて広域化の検討を進める際に、広域化の財政効果のシミュレーションを行って広域化前の各消防本部の予算額の合計と比較し、財政面でのメリットを見える化することも重要であると考えます。</p>	なし
		32	<p>川口市消防局 ① 指令センター 前回整備時期 H23.2⇒H24.2 訂正 ② 次回更新予定 H31 部分更新⇒H30 部分更新 訂正 計2箇所 訂正願います。</p>	字句修正	ご指摘のとおり修正します。	修正
	蕨市消防本部	-	-	-	-	-
	戸田市消防本部	-	-	-	-	-

	消防本部	ページ	意見	種別	意見に対する考え方	対応
3	川越地区消防局	-	-	-	-	-
	朝霞地区一部事務組合 埼玉県南西部消防本部	32	表7中における当消防本部の「指令センター・次回更新予定」を「未定」から「H33 全更新」に変更していただきたい。	字句修正	ご指摘のとおり修正します。	修正
	入間東部地区事務組合消防本部	-	-	-	-	-
	坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部	-	-	-	-	-
	比企広域消防本部	-	-	-	-	-
	西入間広域消防組合消防本部	-	-	-	-	-
4	埼玉西部消防局	36	当組合の「うち支援制度の活用」欄、以下の文言を削除願います。 国庫補助金:14,600	字句修正	ご指摘のとおり修正します。	修正

	消防本部	ページ	意見	種別	意見に対する考え方	対応
5	熊谷市消防本部	26	<p>現在まで、広域化が進まなかった理由として、各地域(ブロック内)による財政状況、地域特性の違いを考慮したブロック分けではなかったことがあげられるが、本計画でもブロック分けを細分化することはしないと明記している理由は？</p> <p>7ブロックに固守せず、県内1ブロック化及び細分化等組み合わせに柔軟性を持たせる記載に改める必要がある。</p>	区割り	<p>これまで消防広域化が進んでいない原因は、広域化に向けたブロック内の足並みが揃わなかったためであると考えています。</p> <p>また、ブロック内をさらに細分化したプランを示すことはしていませんが、ブロック内の複数の消防本部が先行して広域化を進めることを妨げるものではありません。</p> <p>なお、26ページに県内1ブロック化が理想形であること、また、30ページにブロックを越えた広域化については必要に応じて市町村の組合せを変更して柔軟に対応することを記載しています。</p>	なし
	行田市消防本部	24～27	<p>「県内を管轄人口が政令市程度の規模となるようブロックに分けて」とあるが、第5ブロックの場合、管轄面積は、1,521.32km<sup>2</sup>となり、他のブロック分けで一番管轄面積の大きい第3ブロック(737.62km<sup>2</sup>)の約2倍はある(しかし、管轄人口が少ないため、消防職員数約1/2)。</p> <p>このような管轄面積が違い過ぎる状況で、P.24に挙げられている「初動体制の充実の必要性について」は、確かに広域化により、一次出動の場合は、多くの隊を投入できると考えられるが、二次・三次出動となった場合の“分厚い”体制は、広大な管轄面積を抱えている第5ブロックにとって難しいのではないかと考えている。</p>	区割り	<p>消防広域化により、一つの消防本部で運用できる部隊数の増加、本部機能の集約化による現場要員の増員等によって、出動体制が強化されます。</p> <p>たとえば、行田市消防本部はポンプ車が6台ですが、第5ブロック全体では、47台のポンプ車があります。広域化によって車両を機動的に活用することができるようになり、“分厚い”体制を敷くことが可能になると考えています。</p>	なし
		30	<p>「小規模消防本部については”特に消防広域化の推進を後押ししていく”」とあるが、市では今年度中に公共施設マネジメント計画を策定し、消防施設の適正配置等、見直しも長期計画されている。この状況も踏まえると、消防施設の適正配置後でない、効率の良い広域化は望めないのではないかと考えている。</p>	その他	<p>広域化を検討する中で、消防施設の適正配置を含めた消防のあり方を考えることが可能です。</p> <p>市町村の公共施設マネジメント計画との整合を図る上でも、広域化の検討と同時に、広域化推進計画の検討を先行した方が効率的であると考えます。</p>	なし
	深谷市消防本部	15	<p>図5 県内人口の推移の下段に、「秩父消防本部は、管内人口の減少率が14%と著しく、平成37年(2025年)には小規模消防本部になることが見込まれます。」との記載がありますが、2025年ではなく2020年には小規模消防本部になることが見込まれないでしょうか。また、更に見た2045年には、秩父消防本部の管轄人口は6万人台まで減少することが予想されています。広大な面積を有する中で今以上に人口の低密度化が進むことを考えますと、消防広域化対象市町村の組合せによる第5ブロックのみで将来の状況に対峙していくことは厳しいかと思えます。やはり全県一区を再考すべきではないでしょうか。</p>	区割り	<p>5ブロックの消防管内は、県内でも特に人口減少が見込まれるエリアであるため、早急に広域化を検討する必要があると考えています。</p> <p>本計画は、将来にわたり盤石な体制で消防力を維持するため、県内1ブロックを理想の形としながら、現実を踏まえつつ、平成36年4月までの計画として、政令市程度の規模となるよう7ブロックを目標としています。</p> <p>また、第5ブロックが現時点で広域化を実現すると、全国比較でも相当大規模な消防本部(管轄人口全国24位、吏員数18位)となることから、全国的な比較では十分な消防力を備えた消防本部であるといえます。</p>	なし

	消防本部	ページ	意見	種別	意見に対する考え方	対応
		24	<p>「行財政上のスケールメリットを生かせる規模の人口を有する消防本部の規模感は、ほぼ政令指定都市程度であると考えられます。」との記載がありますが、財政上のスケールメリットとは具体的にどのようなものが挙げられますでしょうか。</p> <p>当消防本部が行いました検証の結果では、年度間における各消防本部の施策による変動があるものと思いますが、人口規模の拡大が財政面に与える相関性は無いように思えます。なお、当消防本部での検証では消防費を用いておりますので、常備消防費に的を絞り詳細な検証が必要なものと考えております。</p> <p>また、消防広域化対象市町村の組合せによる第5ブロックは、既にご承知のことと思いますが県内面積の40%を占める面積を管轄することとなります。広大な面積を管轄するには署所の再編も難しく、面積規模の拡大は行政効率を悪化させる要因にもなりかねないと考えます。</p>	広域化の効果	<p>3ページに記載のとおり、消防広域化により、使用頻度の低い装備や車両の整理や消防指令の統合などを実施することができるため、財政面でのスケールメリットがあります。</p> <p>また、具体的な事例として、13ページに広域化を実現した3消防本部の効果を記載しています。</p> <p>消防広域化によって出動可能な部隊数も増加し、分厚い体制を敷くことができるなど、広域化により期待される効果は、所管する面積が大きくなることによる影響を上回るものと考えています。</p>	なし
		26	<p>改正基本指針には「広域化の推進に当たっては、消防組織法が改正された平成18年以降の10年以上にわたる取組を振り返った上で、今一度原点に立ち返り、推進計画を再策定する必要がある。その際、都道府県は、市町村が行った自らの消防本部を取り巻く状況と自らの消防力の分析を活かしつつ、積極的にリーダーシップを取り、都道府県内の消防体制のあり方を再度議論していく必要がある。」との文言が追加されました。</p> <p>この中で、市町村が行った分析結果は、改正後の計画案にどのように反映されているのでしょうか。仮に第5ブロック内の広域化協議を進めるとした場合でも、関係市町が13にも及ぶ中、各市町が今後どのように消防体制を維持していく考えでいるのかが不透明な中では、広域化に向けたコンセンサス形成への歩みは険しいものと考えます。</p>	消防力カード	<p>国の基本指針に基づき、各消防本部に、市町村長などの幹部職員や市町村担当課の考え方を踏まえ、「消防力カード」を作成していただきました。消防力カードの記載内容は、今回の計画策定の基礎となる部分で、分析結果を23ページに記載しています。</p> <p>計画策定後は、関係市町村のコンセンサスが得られるよう、消防本部だけでなく、市町村長や担当課を対象にした説明会のほか、個別訪問等を実施していく予定です。</p>	なし
	秩父消防本部		<p>秩父消防本部は1市4町の組合消防で、平成30年12月には管内人口が10万人を下回りました。火災発生件数は減少しているものの、救急出場件数は微増している現状です。</p> <p>前年度に指令センターの全部更新、今年度は梯子車の更新整備を行い、構成市町の財政負担も大きいものとなっています。</p> <p>秩父地域は山岳地が80%を占め、近隣消防本部から距離がある地域性もあり、広域化の難しい地域と考えています。</p> <p>今後は、指令センターの共同運用を先行して計画していくと共に、構成市町の首長に対して広域化について理解していただくための材料作りが重要と考えます。</p>	区割り	<p>県としても、関係市町村のコンセンサスが得られるよう、計画策定後に消防本部はもとより、市町村長などの幹部職員や担当課を対象にした説明会、個別訪問等を実施していく予定です。</p>	なし
	児玉郡市広域消防本部	-	-	-	-	-



	消防本部	ページ	意見	種別	意見に対する考え方	対応
6	春日部市消防本部	-	-	-	-	-
	越谷市消防本部	-	-	-	-	-
	三郷市消防本部	4	「この分析を生かしながら、積極的にリーダーシップを取り…」とあるが、各ブロック単位の企画・調整図り、を県で積極的に陣頭指揮を行っていただきたい。	意見	県は積極的に取り組んでまいります。	なし
		26	「本県としておおむね10年後までに広域化すべき組み合わせである…」となっているが、具体的(ブロック別)に何年までにどのような調整を進めていくのか提示願いたい。	スケジュール	計画策定後、ブロックごとに話し合う場を設け、具体的なスケジュールやプランを、地域の実情を踏まえて一緒に考えてまいります。	なし
		34	「広域化へ向けての支援」で、市町村担当部局に対し説明会とあるが、基本指針にもあるとおり、市長村の代表に直接的な説明もお願いしたい。	意見	県では、関係市町村のコンセンサスが得られるよう、計画策定後に消防本部はもとより、市町村長などの幹部職員や担当課を対象にした説明会、個別訪問等を実施していく予定です。	なし
		34	「消防広域化に向けた気運がある市町村を…重点地域に指定し…」とあるが、具体的に機運がある市町村とは何で判断するのか示して頂きたい。	重点地域	30ページに記載のとおり、広域化重点地域に指定する際の機運とは、関係消防機関や市町村で広域化の機運が高まり、広域消防運営計画を審議する消防広域化協議会の設置をもって判断します。	なし
			平成30年までは小規模消防本部(人口10万人未満)の広域化に重点を置くとなっていたが、今後、10年間は小規模消防本部等の考えを外し、ブロック単位での広域化を目指すという趣旨でよろしいか？	小規模消防	7ブロックでの広域化を基本としつつ、30ページに記載のとおり、特に小規模消防本部の消防広域化の推進を後押ししていきます。	なし
	市町村の消防の広域化に関する基本指針の一部改正によると、推進期限は平成36年4月1日までとなり、市町村においては平成36年4月1日までの約5年間で広域化を実現されたいこと。と明記されているが、埼玉県消防広域化推進計画には、平成36年までの実質的な調整等について明記は必要ないのか？	スケジュール	計画策定後、ブロックごとに話し合う場を設け、具体的なスケジュールやプランを、地域の実情を踏まえて一緒に考えてまいります。	なし		
	吉川松伏消防組合消防本部	-	-	-	-	-
	草加八潮消防局	-	-	-	-	-
7	羽生市消防本部	-	-	-	-	-
	蓮田市消防本部	-	-	-	-	-
	埼玉東部消防組合消防局	-	-	-	-	-